

令和 7 年昭島市教育委員会定例会第 9 回 議事録

日時：令和 7 年 9 月 1 8 日

午後 2 時 3 0 分～午後 4 時 1 0 分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和7年昭島市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日は説明員の横山教育総務課長、田中統括指導主事、押阪指導主事から欠席の届出がありましたのでこれを受理いたしました。

初めに、日程2、前回会議録の署名承認につきましては、既に調整を終え、署名もいただいております。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、今回会議録の署名につきましては、5番、花田委員、1番の私、山下です。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告であります。

東京地方への熱中症警戒アラートの発表が、今年はなんと今日で39回目ということであります。ちなみに、昨年が24回、一昨年も24回、その前年の令和4年が10回、令和3年は7回でありましたので、過去5年のデータから見ても、まさに地球沸騰時代、気候危機という言葉を想起させる状況であります。

暑さは、今日がピークとのことで、土曜日の最高気温は25度の予報。この先、30度を超える日もあるようですが、徐々に気温が下がっていくようです。さらに寒暖差の激しい時期を迎えますので、皆様には体調を崩さないよう気をつけながらお過ごしをいただきたいと思います。

さて、長い夏休みが終わって2学期が始まり、3週間ほどが経過をいたしました。昨年は2学期の始業式の前日に台風10号が接近し、次第に風雨が強まり、始業式当日も大雨警報が継続中でありましたが、明け方から雨、風ともに収まり始めたことから、結果、通常登校にすることができました。

また、今年の2学期が始まってすぐの9月5日になりますが、台風15号が接近し、特に下校時あたりに雨風が強まるという観測でしたので、通常授業にするか短縮にするかで非常に苦慮したところであります。様々な状況から判断をして、結果、通常授業として、児童生徒の安全を見極めた上で、下校させたところであります。各校の様々な配慮、判断のもと、混乱なく下校させることができ、安堵いたしました。

これから、本格的な台風シーズンを迎えますので、気象災害への学校の対応に関する指針に沿って、学校と教育委員会が緊密に連携し対応していけるよう、9月初めの校長会において申し合わせをしたところであります。

また、2学期においても、子どもたちの変化、機微を感じ取り、1人1人にしっかりと寄り添って、それぞれに適切な指導をしていけるよう、学校経営を通して学校全体に浸透させてほしい旨、改めてお伝えをしたところでもあります。

2学期も、大きな行事がたくさん予定をされております。

中学校では、今月、来月で3年生の修学旅行を順次実施してまいります。10月には合唱コンクールなどを予定しております。小学校においては13校中12校が運動会を予定しているほか、展覧会やアートフェスティバルなどを予定しております。

いつも申し上げておりますが、こうした行事を通して、児童生徒が様々な体験、経験をして、多くを学び、大きく成長していくことを願っております。

また、先般、9月6日には、教育委員会主催の「未来をひらく発表会」を実施いたしました。今年も、子どもの主張意見文コンクールも、英語スピーチコンテストも感動を呼ぶ発表ばかりで、本当に嬉しく思ったところであります。

アンケートの中で、「もっともっと多くの方々に聞いてほしい。」との声が多数寄せられております。今後、より多くの方々に聞いていただくために、どのような形でできるか、引き続き考えていきたいと思っております。

委員の皆様には、御出席をいただき、ありがとうございました。特に眞如委員には、最後の総括をしていただきました。その言葉にも、感動をいたしました。感謝をしております。ありがとうございました。

そして、続けざまに、翌日の9月7日には、恒例の昭和の森音楽祭がフォスターホールにおいて開催され、今年は清泉中学校吹奏楽部の生徒の皆さんが演奏を披露されました。こちらも息の合った素晴らしい演奏で、会場の皆さんを魅了したところであります。

また、9月15日には、いきいき健康フェスティバルが開催され、オープニングに昭和中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏が披露され、開始を飾ったところであります。また一つ、あきしまっ子の活躍が目を引く場面となりました。

生涯学習部門におきましても、恒例の市民文化祭が、今年は、市民会館・公民館の改修工事の関係で、例年より開始を早めて、明日19日から11月3日までの約1カ月半にわたり開催されるほか、10月には市民体育大会における自治会別ブロック運動会やスポーツ・レクリエーションフェスティバルなど、多くの文化芸術、スポーツの秋にふさわしい催しを予定しております。多くの皆様に御来場、御参加いただけるよう期待しているところであります。

最後に、市議会についてであります。9月2日から10月2日まで31日間を会期として、現在開催中であります。9月2日の初日から4日間の本会議、補正予算審査特別委員会、各常任委員会を終えたところであります。明日は中日の本会議、来週から決算審査特別委員会と続き、10月2日の本会議をもって閉会の予定となっております。

なお、教育関係の一般質問、及び補正予算関係につきましては、本日、報告資料として添付いたしましたので御参照いただきたいと思います。と存じます。

本日、私の報告は以上であります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり8件であります。

ただいまの報告について、御意見、御質問等はございますか。よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

日程5の議事に入ります。本日、議案はございません。

初めに、協議事項(1)「学校給食運営のあり方について（諮問）」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 「学校給食運営のあり方を諮問することについて」諮問理由を御説明申し上げます。

昭島市立学校の学校給食費につきましては、平成21年10月の改定以降、今日まで下記の昭島市学校給食費の推移としてお示しさせていただいておりますとお

り、月額を据えおき、公費補助を拡充しつつ対応を図ってきたところであります。

しかしながら、昨今の相次ぐ食材料の値上がり等により、学校給食の安定的な提供に大変苦慮している状況でございます。こうした状況を踏まえまして、今後の給食内容及び学校給食費のあり方につきまして昭島市学校給食運営審議会の意見を求める必要がありますことから、学校給食の運営について、昭島市学校給食運営審議会条例第2条の規定に基づき、昭島市学校給食運営審議会に諮問をいたしたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 協議事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。
花田委員。

○委員（花田茂） ちょっと質問なんですが、御説明にあったとおり、平成21年の10月からこの価格改定というのはなかったという理解をしてよろしいでしょうか。

○学校給食課長（渡辺春美） はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（花田茂） なるほど。21年というと、ちょうど山下教育長が学校給食課長のころですね。素晴らしいですね。感想です。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。
それでは、ほかにないようですのでお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり承認されました。
次に、報告事項に入ります。
初めに、報告事項(1)「令和7年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の実施について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（佐藤誠） 報告事項(1)「令和7年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の実施について」説明いたします。
本調査の目的は、「児童・生徒及び保護者が、学校の教育活動についてどのような意見や要望をもっているかを把握し、学校経営に反映させるとともに、学校評価等の資料とする。」ことです。
調査対象は、小学校第4学年から第6学年の児童及びその保護者、中学校第1学年から第3学年の生徒及びその保護者とし、複数の児童・生徒がいる保護者は、児童・生徒ごとに回答していただきます。
11月に調査を実施し、各学校からの調査結果を集計し、令和8年1月の教育委員会定例会に報告いたします。
アンケート項目につきましては、昭島市教育振興基本計画の基本施策の柱であ

る「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「健やかな体の育成」、「輝く未来に向かって」に基づいて設定し、その他の項目として、部活動に関する内容、放課後の過ごし方とスマートフォンやタブレット、SNSの利用状況についても、調査いたします。

質問項目について令和6年度からの変更点はございませんが、昨年度の実施において、保護者の回答率の低さが課題となっておりました。今年度は学校だより等や学年だより、保護者メール等で回答を依頼するとともに、保護者会や授業公開等で保護者に回答を促すなどして、回答率が高まるよう各学校に周知してまいります。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） はい、ありがとうございます。1つ確認をさせていただいていいですか。

このアンケートは何年度に始まって、この7年度で何回目になりますか。

○指導主事（佐藤誠） 今すぐ何年度から始まったかっていうのがわからないんですけれども。

○委員（眞如むつ子） はい。では、またわかったら教えてください。

このアンケートをいつも見せていただきながら、子どもたちのこのアンケートに関係なく見ているところでは、昭島の小中学生、素晴らしくいろんな面でいいなどと思われるところがたくさんあって、すごく感激している一人なんですけれども、このアンケートで、例えば今、保護者の回答率が低かった理由は何なんだろうとか、色々そういうのを、各学校で拾ってはいるかもしれないんですが、例えば、まず1つとすれば、去年も多分話題になったと思うんですね。小学校1年生から3年生は、子どもの状況によりアンケートから外してあります。で、それに伴って保護者も入れていないというのがあって、保護者は入れたほうがいいんじゃないですかって話を何度かしていると思うんですね。だけれども、やっぱり変わらないというのは、何か事務局のほうでいろいろなことがあって変えていращやらないんだろかなと思うんですが、例えば内容のほうを見たときに、中学校の小中連携のほうは、生徒に聞いているんですけれども、小学校のほうは、幼保小の連携といったところは当然触れようがないんですね。4年生以上の保護者に、1年生の時どうでしたっていう、そういう質問も多分不要というか、あまり興味関心を持ってもらえないかもしれないんですけれども、とても大きな問題の1つだと、問題って課題の1つだとですね、スムーズに小学校生活に入っているか否かというところの集約というのはすごく大事だと思っているんですけれども、それを各学校でいろんな形で取ってはいるかもしれないんですけれども、これを、最初にお伺いした、何年度から始めていて、今年で何年目なんだろう、そ

ういうところはどうなっているんだろうっていうことを思いましたので、希望としては、いい回数のところ、いい区切りがついたら、やっぱり対象者を、保護者を入れるということを1つ検討していただいて、前向きに変えていただけたらいいというのが1つあります。

○指導主事（佐藤誠） 対象者についてもまた検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（松本芳之） その問題、私も気がついていて聞こうかと思っていたんですけど、今の答えは答えになっていない。

なぜ、昨年度からも含めて1年生、親御さんには1年生から聞けるんじゃないんですか、やらないんですか。ということで同じような答えが来たので、それをやらないんだったら、やらない理由をはっきり示す必要があります。

ここでまた検討しますというか、昨年と同じように受けても、何の意味もない。

○教育長（山下秀男） どうですか、その辺は。

○指導担当部長（吉岡琢真） はい。このアンケートにつきましては、経年で変化を見ていくという目的で、経年で把握していくというところで、目的に示されていたように、次期改定に向けて、教育振興基本計画の次期の改定に合わせた形で、こういったアンケートのあり方、いただいた御意見等を踏まえて検討していきたいというふうに思っております。

よろしくお願いします。

○教育長（山下秀男） おそらく眞如委員からの、このアンケートがいつ始まって今回で何回目ですかというお尋ねは、幼保小連携などについて、学校現場の様々な声や取組、また、保護者の方々の声もリアルに受けながら今日まで来ているのではないかと、その中で、やはり、切れ目のない教育のためには、保護者は全学年から聴くべきではないかと。なぜできないのかというところ、それからいつ開始して、今回まで何回実施してきているのかということは、改めて、お答えしたいと、次月の定例会の時にでもお答えをさせていただければと思います。

松本委員。

○委員（松本芳之） 仕組みそのものの変更ではないはずなんですよね。つまり、1年生から入れたところで何の問題もない。それは、形が変わるのは好ましくないっていうんなら、それはそれで結構です。

で、なぜ好ましくないのかということの説明が欲しいわけです。

それからもう1つです。これはほかの問題とも絡るので、それとは切り離して、この問題だけでちょっと絞ってお話をしますけども、分析というか処理なんですけど、別に統計処理はこれいらんんですよ。前、私、個人的興味としてどうなっているのかということをお話しして、別にそれはやらないということなん

ですけど、まあ個人的趣味ですからどうでもいいことなんです、ただ知っておきたいなと思っただけなんですけど、これは統計の話とは全く関係ない。

そもそもこれ、統計にのらないんですよ、センサス、悉皆調査、なので、サンプリング、標本抽出の調査ではありませんから、統計がそもそも入り込む問題ではないんですよ。その上でお話をしますけれども、毎年、確かに経年の比較ということを行っているんですが、経年の比較、昨年度と比較をして、全体像でどうなっているのかということも、比較が行われています。これは横断的比較といいます。つまり昨年度の人たちと今年度の人たち、これを比較するというのはこれ横断的比較といいます。

で、これがセンサス、悉皆調査、全数調査という言い方がいいと思います。そのほうがわかりやすい。全員を対象とする全数調査ですから、全数調査の場合は、これは横断というよりも縦断のほうがはるかに意味がある。何しろプロが言っているんだから間違いないです、これは私、50年これで飯食ってきたんです。

で、縦断というのは、これ、多少の出入りもありますけれども、同じ子どもたちが4年、5年、6年となって、中学の1年、2年、3年なんです。で、これを去年と比較するということになると、いなくなった3年生、いなくなった6年生を抜いて2学年は一緒に、新たに入ってきた学年、その全体で横をぶった切って比較をするということ。これに対して、本来こういう形のセンサス、全数調査でやるべきことというのは、その学年に注目をする学年は、6年生と6年生じゃないんです。4年生が来て、5年生が来て6年生、これ同じ人間です。で、この人たちがどう変化をしたのかということを比べる。で、6年生は3つできます。5年生は2つです。4年生は1個です。もちろん全体像を去年と比較するという形があってもいいんですが、全数調査のこういう対象者が継続的に受けていく調査の場合、最大の情報量は縦断的变化になる。そうすると、あえて言えば、自己肯定感というか、そういうものが学年に従って低下していく傾向にあるのか、あるいは、理解度が当然ながら難しくなりますから低下していくんですが、どの程度落ちていくのかということになります。

これはもうないものねだりで改めろなどというつもりは全くないんですけども、これは無記名回答なんですけど、うまくして、タブレット端末であれば個別のアイデンティファイができるわけですよ。そうすると、去年と比べて下がった上がった人間でもいい。その変化の分布を取って、下の、5%か、あるいは極端に言えば3%ぐらい、その子どもたちというのは何かが起こっているんです。わかりますかね。それは、危険信号、黄色い信号が赤信号から出ている可能性があるんです。つまり、学校に適応できないか家庭の問題か、そこは別にしてです。

そういう細かなところも、例えば拾おうとすれば拾える、ただ、これは無理ですよ。無記名ですから。そういうのを端的に、これ個別で見るとわかるんですけども、個別じゃなくて、ことほどさように、去年との変化、同じ人間が去年とどう変わっていったのか。その情報こそがこの種のアンケートを取った時の1番重要な情報源。で、一般に縦断的な比較というのはあまりなされない。つつい横断的比較で終わってしまう。ですが、こういう全数調査の場合は、同じ人間が1年経ってどう変わっていったのか。いなくなった人間はある意味どうでもいい。で、入れたところでそんなに変わらない。むしろこの減り具合が上がり具合、

減り具合でしょうね、おそらく。でも、案外子どもたちの主観的充足感はこうかもしれない、理解に関しては下がるかもしれない。これ、上がるはずはないと思われま。難しくなるんですが、学年上がるにしたがって。で、その下がりがどれぐらいかということを見て、それと主観的な充足感、これがどうなのか。さらに言うと、今回出ていますよね、SNS の使用。これの学年比較というのでもいいんですけど、同じ子どもたちがどう使い込んでいったのかということを見る。つまり、学年別に、学年に注目をして、去年の値、一昨年の値、それと比較すると。そんな手間のかかることはできないというふうにおっしゃるかもしれませんが、やり方はいくらでもあるわけで、私の知っているところですよ、これ、やれとは言いませんけど、使わせてくれるということをつければ、大学の院生というか研究室はやってくるはず。つまり、日本は案外行政機関と大学との連携ってできてなくて、これ、ある意味、私が教えていたころから言うと、かなり宝の山に近いんです。その宝の山は見えてない、宝が発見できていないというふうに。それを素人がやろうと思っても無理ですし、お忙しいのは了解していますから、金の問題じゃないと思うんですよ。金は多少は払うんでしょうけど、最低賃金ぐらいで何の問題もない。その代わり、出てきた、これ匿名ですから、個人情報が入っていないので、いくらでも問題はないということなので、それをつければ、乗ってくると、あるんですね。

なので、そういうその細かな分析を途中からやっただけで構わないですよ。分析方法っていうのは年度を変えても構わない。ただ、これは去年も一昨年も言いましたけど、この選択肢を変えるということは私は一貫して反対してきました。これをやった際、去年との比較はできない。したがって、去年と授業はわかりやすいですか、それが、4年生はこれぐらいだった、5年生になったらこう下がった、案外落ちてないね。落ちている。で、取組みに関してはどう取る。それから読書量で。それと SNS の使用。その関連性。そこら辺のきちんとした分析で答えを出していくということを試みることはできるんですよ。

で、私も2年ほどの、この結果を紹介されて聞いてきたんですけども、その中で、自分でどういうトレンドが見えるのかなって、それを手がかりでも見つけようかなと思っていたんですが、不必要だと。不必要で結構です。別に今更やっても何の業績にもならないし。欲しい人はいくらでもいるので。

資料は、これ我々の言い方なんですけど、データは骨までしゃぶるという言い方があるんです。つまり、絞り取れるだけ絞って、叡智、そこから見えないものを引き出す、それが調査なんです。

ということで、皆さんにやれということ言うつもりはありません。忙しくてとてもできないと思うんです。それから今から勉強しろなんていってもしようがないですし、勉強してもしょうがないでしょ。これから現場に戻っていかれる時に役に立たない。

なので、必要なのは、分業、プロに任せるという可能性があるということ指摘していいと思うんです。どうでしょうか。

○教育長（山下秀男）　ここ数年、松本委員から調査結果の有効活用等について、種々の御意見、御助言をいただいております、やはりこの調査をどこまで、どう活か

していくか、課題として受け止めております。率直に言って、時間的制約の中で集計、分析するということがかなり難しいという状況であります。また、学校には違う角度からの調査が、例えば学級満足度調査や、ふれあい月間の中で実施している、いじめに関するアンケート調査など、それも集計、分析が必要ですので、しっかりやらなければならない。松本委員御指摘のとおり、分析して、対策を立てて、指導に生かせるようにしたいと思うんですけども、なかなか、そのところまではできていないというのが現実であります。確かに大学機関の知識をお借りしてやっていくってことができるのかもしれませんが、現状ではなかなかそこまでできていないというのが、繰り返しになりますけども、今の状況になります。

松本委員。

○委員（松本芳之） 私が去年まで言ってきたことは、今回のこととは全く違います。

あれは個人的な話です。これに生かそうとってということとは全くありません。それから、できないとすれば何なのか。色々事情があるということで、そこらへんを説明され、具体的に、さっきも同じですね、1年生から3年生までの保護者、これなぜ入れないんですか。ということについて検討した結果、なぜできないのか、なぜやらないのか、その内容を報告してもらわないと回答にはならないんです。

今回も色々できない。で、色々できないってというのはどういうことなのか。ほかに調査がある。そのことは何の、これについて分析するということを否定するもので。なぜ、例えば本市はそういう、やっているところがあるからお話しているんです、実際。

○教育長（山下秀男） わかりました。ありがとうございました。

花田委員お願いいたします。

○委員（花田茂） 3点あります。1つは、松本委員がおっしゃったとおり、横断的に見るだけではなくて、縦で見るという大切さ。例えば、今回は児童生徒アンケートですが、不登校の問題とか。あるいは、全国学力学習状況調査なんかですと、確かに私が教育委員会にいた時は縦に持って行く必要があるなとすごく感じていたところです。例えば私がいたところでは、学力調査については、これは個人のわけにいかないんですけど、集団として、例えば全国学力調査だと6年生、そしてそのあと中学3年生になりますよね。そこを縦に追ってどういうふうに変わってきたっていうのは結果として示されていました。これは好調でしたので、すごく参考になりますので、この児童生徒アンケートについても研究していくのは1つ必要あるかなとは思いますが。

それから2点目なんですが、これは私が言っていることかどうかわかりませんが、このアンケートを、私の記憶が許すところだと平成21年度から、おそらく10何年か20年近く実施しているものだと思います。第1期の教育振興基本計画に基づいて始まったものですので、これは改めて調査していただきたいと思いますが、その際に、非常に長いスパンで経年変化も見られます、中身は多少変わ

っていると思いますが、そうすると、前回の学習指導要領での評価、そして今回の学習指導要領での過去の評価という、ちょっとすごく大きなスパンで比較ができるので、そういう点では活用できるのかなというふうに考えています。

それから３点目、保護者の回収率は非常に低いということですが、これは多分学校間によって相当差が出ていると思うんです。回収率の高いところと低いところ、どういう工夫をされたのか。特に、今は、多分電子データで回収していると思うんですね。その辺りも含めてちょっと分析されると、さらに回収率が上がってくるのかなと。これはやはり学校としても非常に苦勞するところだと思いますので、ぜひそのあたりを考えていただきたいなと思っています。以上です。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。

ほかにございますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子）　もう１点お聞きしたいことがあります。今、色々、教育長からもお２人の委員からもお話があったように、やっぱり各学校で様々に取り組んでいる、それから、その結果を基にさらにこう深く追求したりとか、そういうこともやっているというその前提でなんですけれども、アンケートの細かいところで、確かな学力のところ、④に「授業中や家庭学習の中でタブレットを使うのは勉強の役に立つと思いますか」という４択になっています。これについて、役に立つとおそらく答えるだろうと、そういう捉え方を私はずっとしていたんですね。そうしましたら、今回、私ここで話すべきかと思うんですけれども、未来をひらく発表会の意見文の入選作品に、これは昭和中学校の３年生の女の子なんですけれども、「タブレット教育で繋がる未来」ということで、これを読みましたら、目からうろこじゃないですけども、学校の状況がすごく見えただんですね。全部の学校にこう当てはまる話ではないだろうけれども、やっぱりタブレットを小学校から使ってもう何年も経っているわけなんですけれども、最初のころはいろいろ技能的なところの指導を教員はもちろん、子どもにもしてもらっていたのが、最近はどうなっているかというところはしっかり抑えてはないんですけれども、この入選作品に書かれているような各学校の状況があるとすれば、というか、あると確信できるんですけれども、そうした時に、確かな学力の④にこの質問項目を入れたあとの取組みですよね。つまり、２と１を、あまりそう思わないとか思わないって答えたこの後追いをしっかりしていかないと、やはり、学力調査のほうにも関わってくるかなと思うんですけれども、それを毎年、悪い意味で積み重ねていって、なかなか苦手意識を持ったままってなると、今１番求められている ICT 教育の、そこの部分におそらく乗り切れないまま義務教育が終わってしまう子も出てくるんじゃないかなっていう、そういう疑念をすごく持ったわけなんです。

ぜひ、この作品を１度読んでもらおうと、この書いた子には、ぜひ学校の教員になって欲しいって言いたくなるような視点で、うまく取り組めていない友達のこととか、自分の周りのことを書いていますので、そこに学校側が、教育委員会ももちろんですけども、しっかりと目を向けて、どういう具合にできるかってところを探ってほしいなというのがありました。

で、ここで言うべき話ではないのかもしれませんが、松本委員がこの項目を変えたりするのはよくないということなんですけれども、4の付随的な部分に、その否定的な答えをした子についての後追いができることをちょっと考えていくのも大事なことでないかなと思って、この場でちょっと言わせていただきました。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

松本委員。時間がちょっと押していますので、簡潔にお願いします。

○委員（松本芳之） 項目内容を変えるのはよくないんですが増やす分には問題ないです。この表現を変えるとまずいんですけども、この4番を、4.5番とかいうふうな形で、4.5じゃなくてもいいんですけどね、そういう形で付け加えることはいくらかでもできます。何ら問題ないです。

○教育長（山下秀男） 真如委員、松本委員、花田委員から、それぞれ御意見、御助言等いただきましたが、それを参考にさせていただき、やるからには少しでも子どもたちへの良い効果に繋がるように、調査結果の取り扱いについて、事務局としてもさらに研究を深めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは以上で、報告事項(1)を終わります。次に、報告事項(2)「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（佐藤誠） 報告事項(2)「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告いたします。

1「調査の目的」を御覧ください。

目的は、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること」、「学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること」、「教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること」の3点です。

次に、2「調査の対象」及び3「教科に関する調査の内容」を御覧ください。対象は、小学校第6学年の全児童及び中学校第3学年の全生徒、教科に関する調査の内容は、小学校国語科、算数科、理科、中学校国語科、数学科、理科です。なお、中学校理科はタブレット端末によるオンラインでの調査であるCBT調査にて実施しております。このほかに、質問紙調査も行っておりますが、本日は、教科に関わる内容について報告いたします。

続いて、5「調査結果」を御覧ください。各教科の市の平均正答率は、小学校の各教科で、全国と比較して0.3から3.0ポイント低い数値となっております。

中学校は国語で、全国と比較して0.1ポイント高い数値、数学で同じ数値となっております。また、理科では、各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500を基準にした得点で表すIRTスコアが、全国と比較して18ポイント低い

数値となっております。

次に、2ページを御覧ください。6「各教科に関する調査結果」を小学校から順に、結果の特徴を御説明します。丸印は正答率の高い問題、三角印は正答率の低い問題を表しています。

始めに、(1)小学校国語を御覧ください。「読むこと」の領域において、目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることに課題がありました。今後は、文章の要旨を捉えた上で、図表などが文章のどの部分と結びつくのかを明らかにしながら、必要な情報を取捨選択したり、整理したり、再構成したりすることを指導してまいります。

次に、3ページ(2)「小学校算数」を御覧ください。

「数と計算」の領域において、分数の加法について、共通する単位数を見出し、加法と被加法が共通する単位分数のいくつかを数や言葉を用いて記述することに課題がありました。今後は、分数の加法について、数の表し方の仕組みや数を構成する単位に着目し、既習の整数の加法に帰着できるように指導してまいります。

次に、4ページ(3)「小学校理科」を御覧ください。

「エネルギー」の領域において、身の回りの金属について、電気を通す物、磁石に引き付けられる物があることへの知識に課題がありました。今後は、観察、実験の結果や結論を、図に整理したり、言葉で説明したりするなど、知識と関係付けて理解を深めることができるように指導してまいります。

次に、中学校です。5ページ(4)「中学校国語」を御覧ください。「読むこと」の領域において、文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えることに課題がありました。今後は、文学的な文章の構成や展開について考えるために、作品の場面を捉えてその構成を理解するだけでなく、登場人物の心情の変化に沿って文章の流れを捉え、その展開を把握することができるように指導してまいります。

次に、6ページ(5)「中学校数学」を御覧ください。

「数と式」の領域において、式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見だし、数学的な表現を用いて説明することに課題がありました。今後は、文字を用いた式の意味を読み取り、事柄の特徴を数学的に説明できるように指導してまいります。

次に、7ページ(6)「中学校理科」を御覧ください。

「エネルギー」の領域において、考察をより確かなものにするために、音に関する知識及び技能を活用して、変える条件に着目した実験を計画し、予想される実験の結果を適切に説明することに課題がありました。今後は、考察の妥当性を高めるために、計画した観察、実験の結果から何がわかればよいのかをはっきりさせてから観察、実験を行うように指導してまいります。

なお、各教科にございます棒グラフですが、児童生徒質問紙調査の回答と各教科の正答率において相関関係が見られた項目の一部について、クロス集計の結果を参考としてお示ししております。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

花田委員。

○委員（花田茂） 色々と分析、ありがとうございました。

これは国立教育政策研究所がここ何年かずっと言っていることなんですが、いわゆる SES 社会経済的背景が低い、あるいは高いによって、この学力の正答率との相関がかなり高い、あるんだということが言われているんですが、その中でも、やはり社会経済的背景が低いとしても、説明する活動、あるいは読んで理解する活動というのを積極的に取り入れる、そういう授業を行うことによって、社会経済的活動が高い群より低くても正答率は上がってくるんだという報告がされています。

で、これを拝見すると、そのような活動を授業改善、指導の改善のポイントとして行っていくということが挙げられているので、これは素晴らしく分析されていると思っていますので、ぜひ学校で確実に実施するように御指導いただきたいなと思っています。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかございますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 今の花田委員の考えと私も全く同感で、そこら辺をやっぱり学校の方で重点的に進めていただきたいなと思っています。

で、この調査の時に、記述式の問題というのはどの教科もちょっと正答率が低いような傾向があると思っていますけれども、昭島市の子どもたちは全然手もつけれないのか、書いたんだけどもちょっと十分じゃなかったのか、そこら辺の細かいことがもしわかったら教えていただきたいなって思っています。

それから、理科。理科はすごくタブレットを使うようになったりとか、それから選択する問題が出ていたりとか、ちょっと煩雑なような調査というふうに私には受け取れたんですが、そこら辺、生徒のほうで混乱などはなかったのかどうか、ちょっとそこら辺も気になったので教えていただけたらと思います。

最後になりますけれども、中学校の理科で元素記号を表すというのは、本市の場合には全国平均よりもかなり差が低くて、塩素の元素記号を答えるって問題だったんですけど、これはすごく単純なことなので、こういうところはフォローができるかなということ感じました。

これは感想です。以上です。

○指導主事（佐藤誠） はい、ありがとうございます。1点目、記述式の問題ですが、本市の特徴として、無回答が多いという課題があったかなと思いますので、まずはそういった問題に対して取り組む、何かしら書くということを行っていききたいなと思っています。

理科の選択式についてなんですけども、特に何か学校でトラブルがあったとかっていうことは聞いてはないんですけども、昨年度中にサンプル問題ということ

で文科省のほうからお示しをしているものもありまして、そちらも全校で必ず中学校2年生の段階で取り組んでくださいというふうにお願いをしております。

3点目の元素記号の問題についてなんですけども、先日、教務主任会でもちょっとその話題になりまして、この問題自体が、一問一答形式ではなくて、文章をしっかり読み込んでいかないとその回答にたどり着かない、問題自体はそんなに難しい問題ではないんですけども、やはりしっかり読み込まなければいけないというところで、粘り強く、その問題に、難しい、技術が長い問題であっても粘り強く取り組まなければならないっていうことは学校から報告がありました。

以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは以上で(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「学校部活動の地域連携・地域移行「モデル実証」説明会について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（櫻井健一） 報告事項(3)「学校部活動の地域連携・地域移行「モデル実証」説明会について」報告いたします。

開催日時は令和7年7月30日18時開場、18時半開始でした。

本説明会の目的は、1、昭島市における地域連携・地域移行の考え方や実証事業について保護者に説明し、理解を促すため。2、モデル実証の詳細を理解してもらい参加を促すためでございます。

当日はアキシマエンス体育館への御来場のほか、オンライン視聴での御参加もいただき、合計50名の参加者をいただきました。

説明会の内容につきましては、お手元別の資料、「学校部活動の地域連携・地域移行モデル実証説明会」、こちらの資料をもとに、国の方針と、市の方針、また地域クラブについて、市の考える地域移行、地域展開の進め方。また、1学期に行われました生徒・教員アンケートを踏まえた今後の予定を御説明させていただきました。資料は後ほど御確認いただけたらと思います。

説明会では御参加の方から質問を受け付ける時間も設けさせていただきました。

資料の中にありますとおり近隣自治体の事例紹介や、受益者負担のこと、今後のスケジュールの具体性についてなど様々なご意見を頂戴いたしまして、その場で回答できるものに関しましては回答させていただいております。

説明会を開催して、改めて、市民の方たちの関心の高さを実感するとともに、今後とも情報発信の重要性を感じたところでございます。

現在、7月定例会で御説明させていただきました、本事業における情報発信を目的としたポータルサイトが開設されております。この説明会のチラシ、「学校部活動の地域連携・地域移行「モデル実証」説明会」のチラシの下部にございます二次元コードよりこちらのポータルサイトへのアクセスが可能となっております。今後、最新情報の発信やクラブ活動の参加者募集など、当サイトを中心に行う予定となっております。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

花田委員。

○委員（花田茂） はい。モデル実証説明会、お疲れ様でした。実は私も近隣市の部活動検討委員会にちょっと関わらせていただいているので、既に保護者、地域向けにこうやって説明会が開催できること自体が結構進んでいるなとは思っているんですが、結構手厳しい御意見がありますね、これを見ますと。やっぱりそれだけ関心の高い、そういう内容なのかなというふうに感じています。

で、ちょっとここで先進的な事例を教えてほしいということがあったので、紹介させていただきたいんです。

これは今、私が直接関わっているところではなくて、自分が現場にいた時の状況なんですけど、国分寺市で実際に地域移行がもうすでに始まって3年目になっているんですね。これは特定の部活動なんですけど、野球、それから去年の吹奏楽、それから今年以降、バドミントンというような形で、かなり地域のクラブと連携しながら進めているという状況がございますので、是非取材してみたいと思います。

その中で、昨日野球の関係のものを聞いてみたんですが、ここで質問が出ているのでいくつか答えになるのかなと思うんですが、3年目になってそれから学校との共存がなかなか難しいんじゃないかという話があったんですけど、例えば今、国分寺で野球をやっているのは、基本的には週2回、このクラブというのは日曜日の活動とそれから平日1日と、それ以外は学校部活動で実施しよう。で、大会参加に関してはまだ中体連が完全にクラブとしては認めてないので、大会参加に関しては、クラブチームさん、大会に参加しているんだと。その代わり、中体連のほうについては1年生の生徒が参加するというような形を取っているそうです。それを保護者の理解が得られるんですかっていうことを聞いたんですが、もうこれは完全に地域移行前提に進めているので、もうその発想を変えていく必要があると、保護者も含めてということはお話ししていました。

それから、運営についてなんですけど、これはなかなか厳しいんですが、結構スポンサーをつけて、寄付金に頼る、そういうのがありました。

それから、ちょっとここでは言いにくいなんですけど、行政からの補助も多少あるそうです。

運営については、事務局、これは保護者がかなり入ってきてやっていたらと、特に現役の保護者ではなくてOBになった保護者、それから指導者についても、いわゆるOBですね、高校生、大学生ぐらいが関わって進めているということを知りました。

ちなみに、野球の場合はいわゆる月謝4000円を支払っていただいているということでありました。

参考になるかどうかわかりませんが、こんな形ですでに実施しているところもございましたので、ちょっと取材してみてください。紹介しますとここで言うてありますので、よろしくお願いします。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。大いに参考になります。後発の昭島市はまさにこれからですからね。本当に説明会までよくこぎつけたというのが率直な感想です。事務局も本当によく頑張ってくれております。第3回目の協議会はいつでしたっけ。近々ですね。

○指導主事（櫻井健一） 今回集まっていたいての協議会につきましては、10月の15日を予定しております。

ただ、2回目から、前回から今回までの間に間が空いていて、その間にもかなりの進展がありますので、現在書面開催ということで委員の方には資料をお送りいたしまして、中身を確認していただいているところでございます。

以上です。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。他にございますか。

よろしいですか。以上で、報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「令和7年度「食育シンポジウム」の開催について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 報告事項(4)「令和7年度「食育シンポジウムの開催」について」、御説明いたします。

令和7年11月15日土曜日、午前10時から正午まで、食育シンポジウムをアキシマエンス体育館で開催いたします。

テーマは、「防災力を高めよう ～「いつも」の時も「もしも」の時も
美味しい食事は元気の源～」

シンポジウムは、3部構成になっており、第一部は、NPO 法人プラス・アーツの服西信吾氏による「サバイバルキッチン」の基調講演となっております。

第二部では、昭島市教育振興基本計画の基本施策3「健やかな体の育成」の分野で、安全教育・防災教育の充実を掲げており、子どもたちが自分で自分の身を守れるようにすることを目指しております。

今年度学校給食課で取り組んでいる防災に関わる食に関する指導や日常備蓄品を活用したレシピの発信、食育クッキング教室の開催等を通して、児童・生徒の「自助の力」を育む取組を食育の取組とともに実施しております。

シンポジウムのテーマに合わせ実施している取組事例について栄養士から事例紹介をいたします。

第三部は、それぞれの立場から子どもたちが防災力を身につける大切さを伝えるために何ができるかについてコーディネーターとパネリストによるパネルディスカッションを行います。

このシンポジウムに合わせまして、小・中学校で実施いたします防災に関する指導媒体等のパネル展示を行います。

シンポジウムの定員は100名で、電子申請または電話による募集を行います。

以上報告させていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質

疑、意見をお願いいたします。

今度は土曜日に実施するということで、より多くの人に御参加いただけるのではないかと期待しております。平日の午後は、仕事の関係でなかなか参加しづらいところがあって、聞きたくても聞けないとよく耳にしますので、土曜日にできることに一定の価値があるのではないかと考えています。

花田委員。

○委員（花田茂） 対象は大人ですか、それとも中学生と小学生も含むんですか。

○学校給食課長（渡辺春美） 市民の方にも広く大人の方にも子どもの方でも学んでいただけるようにプラス・アーツの方が、ゲームなども交えて実施をしていただけるということですので、さまざまな年齢の方に参加していただきたいと思っています。

○教育長（山下秀男） そういうことでございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

ほか、ないようですので、以上で、報告事項(4)を終わります。次に、報告事項(5)「あきしまカルタの貸出しについて」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（泉井桃子） 報告事項(5)「あきしまカルタの貸出し」について御説明いたします。

4月に販売を開始し、大変御好評をいただいております「行ってみたくなる昭島の名所」を集めたあきしまカルタの貸出しを10月1日から開始いたします。

貸出しは、市役所2階の社会教育課窓口にて行い、貸出期間は2週間といたします。御家族や御友人同士での御利用のほか、子ども会・自治会等での御利用、学校でのカルタ大会等様々な状況で御利用いただき、皆さまに親しんでいただければと考えております。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。ちなみに、今日時点で何セット作って何セット頒布されているか伺ってよろしいですか。

○社会教育課長（泉井桃子） 今まで合計で500部作製いたしまして、小中学校等へ配布させていただいたもののほか、市民の方向けの販売分が270部ございました。

昨日、最後の一つが売れましたので、今現在在庫がない状況でございます。大変好評をいただいておりますので、このあと印刷の予定がございます。出来上がり次第また販売させていただきたく考えてございます。以上です。

○教育長（山下秀男） ロコミで人気が出てきて、ほしいほしいという話になって、ぱっと売れてしまったようですね。刷り増しするということですのでよろしくお願

いしたいと思います。

ほか、ないようですので、以上で報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2025 の開催について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2025 の開催につきまして、御報告いたします。

開催日は10月13日、スポーツの日。会場は総合スポーツセンターと、昭和公園内各運動施設で行います。雨天の際は、総合スポーツセンターでのみで行わせていただきます。

内容につきましては、陸上競技場では50m走100m走やストラックアウトなど、S&D昭島球場では、ホームラン競争、ストラックアウトなどを行います。

総合スポーツセンターにおきましては、トレーニングルームの無料開放のほか、資料に記載の各種教室、体験会などを行います。目玉として、立川市を拠点として活動中のプロバスケットボールチーム、Bリーグ立川ダイスの御協力をいただき、選手やスタッフによるバスケットボール体験会を実施するほか、東京都が、デフリンピックのPR事業を陸上競技場で開催をする予定となっております。

主催は昭島市教育委員会と一般社団法人昭島市スポーツ協会、昭島市スポーツ推進委員と、昭島くじらスポーツクラブの御協力をいただいて開催をさせていただきます。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。以上で、報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「ボッチャ昭島カップの開催について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、報告事項(7)「ボッチャ昭島カップの開催について」御報告いたします。

障害の有無や年齢、性別などにかかわらず、同一ルールの下で競技を楽しむことができ、東京2020パラリンピックにおいて正式種目に採用されたことで関心の高まっているボッチャ競技について、パラリンピックのレガシーの継承、及び障害者スポーツも含めたインクルーシブスポーツの普及を目的に、昨年を引き続き4回目となる「ボッチャ昭島カップ」を開催します。

資料を御覧ください。日時は10月25日土曜日、午後1時から総合スポーツセンター第1体育室で行います。参加対象は市内在住、在勤、在学の方を1名以上含む3から6人で構成されたチームで、定員は16チームを予定しております。上位3チームを表彰対象とし、優勝、準優勝チームには、例年1月末ごろに行われる、東京都市町村ボッチャ大会の参加資格を付与いたします。

申し込みは、申込書をスポーツ振興課に持参または郵送のほか、市ホームページ

ジからも受付できるように準備を進めております。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を
お願いいたします。

よろしいですか。以上で、報告事項(7)を終わります。

次に、報告事項(8)「総合スポーツセンター駐車場及び昭和公園立体駐車場に
おけるキャッシュレス決済の利用開始について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、総合スポーツセンター駐車場及び昭和公園
立体駐車場におけるキャッシュレス決済の利用開始につきまして、御報告いたし
ます。

昭島市が進める DX 化の推進のため、総合スポーツセンター駐車場及び昭和公
園立体駐車場におけるキャッシュレス決済について、利用を開始します。利用開
始日は令和 7 年 10 月 1 日。対象となる施設につきましては、総合スポーツセン
ター駐車場と昭和公園立体駐車場になります。

利用できるキャッシュレス決済につきましては、各種クレジットカード、
SUICA や PASMO をはじめとした電子マネー、PayPay などの QR コード決済となっ
ています。

周知の方法につきましては市広報に掲載のほか、市公式ホームページ、X、
LINE のほか、各駐車場出入り口にポスターを掲示します。

なお、総合スポーツセンターなどの使用料へのキャッシュレス決済導入につ
きましては、現在準備を進めている状況です。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(8)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を
お願いいたします。

よろしいですか。以上で、報告事項(8)を終わります。

次に、報告事項(9)「登録文化財制度の創設に関する答申について」事務局よ
り説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(9)「登録文化財制度の創設に関す
る答申について」御説明いたします。

令和 7 年 5 月 30 日付で、昭島市教育委員会より、昭島市文化財保護審議会に
諮問した、登録文化財制度の創設に関する諮問について、報告資料のとおり答申
がありました。

答申内容は、登録文化財制度は、その所有者等に対する比較的穏やかな規制を
前提とした保護措置を講じるものであり、所有者等による文化財の自主的な保護
を促すものです。登録文化財制度の創設により、指定文化財制度を補完し、昭島
市の多くの貴重な文化財を保護し、次世代へ保存・継承していく制度が強化され
ることを期待するとし、登録文化財制度の創設が妥当であるとの答申を受けまし

た。この答申を受け、登録文化財制度の創設について検討を進めてまいります。
説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(9)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を
お願いいたします。

よろしいですね。以上で、報告事項(9)を終わります。

次に、報告事項（10）「昭島市民図書館東部分館の開館並びに玉川会館臨時窓口の廃止について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(10)「昭島市民図書館東部分館の開館と玉川会館臨時窓口の廃止について」御説明いたします。

市民総合交流拠点のイーストテラス・サブスリー内に昭島市民図書館東部分館が開館いたします。開館日は12月1日月曜日、蔵書規模は約2万5,000冊、主な機能として、読書の記録サービスや蔵書検索機を設置、また、他の分館にはない、セルフ貸出機と図書除菌機を本館同様に設置いたします。開館時間、休館日などは他の分館分室と同様となっております。

また、東部分館の開館に伴い玉川会館臨時窓口を廃止いたします。10月21日から11月24日まで一部サービスを制限し継続、11月25日に完全に廃止となります。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（10）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を
お願いいたします。

イーストテラス、東部の総合交流拠点として、新しい施設になるわけですが、12月1日オープンに向けて建物の外構整備の方も全部終わって、検査も終わったところなので、もしかしたら内覧があるかもしれませんので、その節は御案内させていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

よろしいですか。以上で、報告事項（10）を終わります。

次に、報告事項（11）「令和6年度アキシマエンス及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(11)「令和6年度アキシマエンス及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告について」御説明いたします。

アキシマエンスと市民図書館の運営及び施設全体の維持管理は、指定管理者であるTRC・野村不動産パートナーズ共同事業体となります。モニタリング・評価は、指定管理者による業務の履行に関し、法令を遵守し、適切かつ確実にサービスが提供されているか、実施状況を点検し評価を行うもので、サービス水準の確保、継続性及び効率性を担保することを目的として実施しております。

評価は、事業計画書及び事業報告書等書面による点検、実地調査による点検、指定管理者による自己評価、利用者満足度調査、労働条件審査、財務状況調査に

より行います。

別紙、令和6年度アキシマエシス及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告書を御覧ください。

初めに1、基本情報です。施設名は昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館。指定管理者は、TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体で、図書館及び郷土資料室の運営業務等を株式会社図書館流通センター、施設全体の維持管理業務を野村不動産パートナーズ株式会社がそれぞれ担っております。

指定期間は、2024年4月1日から2029年3月31日、所管課はアキシマエシス管理課となります。

2、業務の履行に関する評価は、法令、条例、規則、協定書及び業務要求水準書で定めている業務を適切に実施しているか、教育福祉総合センター運営、施設の維持管理、図書館運営及び郷土資料室運営について、事業報告書等の書面調査及び実地調査により、Aを標準として、A、B、Cの三段階で評価をして、20点が満点となります。

教育福祉総合センター運営については、記載のとおりの評価となり、18.2点となっております。施設等の維持管理については、19点、図書館運営は20点、郷土資料室運営は、19点となりました。

裏面を御覧ください。

3、サービスの質に関する評価は、指定管理者によって提供されるサービスの質について、教育福祉総合センター運営、施設等の維持管理、図書館運営、郷土資料室運営について、実地調査及び市民満足度調査により確認し、Cを標準として、AからEの5段階で評価し、20点が満点となります。

教育福祉総合センター運営については記載のような評価となり、17.6点、施設等の維持管理は18点、図書館運営は15.5点、郷土資料室運営は15点となっております。

4、経済性、効率性に関する評価につきましては、収支計画に基づいた収入及び支出ができたかということの評価し、15点となっております。

5は加点事項となります、その他施設の管理運営にあたり工夫し成果をあげた取組等につきましては、「第2回調べる学習コンクール in アキシマ」において、前回は上回る、作品数、参加校となったことから10点、加点しております。

6の減点事項となります、指定管理業務における不適切な行為はありませんでした。

最後に、7、市による総合評価につきまして、2から6の項目の評価を踏まえ、167.3点のB評価「優れている」となっております。

総合評価の、評価できる点につきましては、図書館の登録者数が5万人を超えたこと、国際交流事業を拡充させたことなどが挙げられます。改善が必要な点は記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（11）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 総合評価がBということで、私自身も、アキシマエンス本当にすごく色々頑張ってくださっているなっていることを感じています。

満点がつきました図書館運営について、いくつかお話をさせていただきたいと思います。(3)子ども読書活動推進に関してです。調べる学習コンクールに関しての取組みについて、ここに書かれていますけれども、事前にそういう講習会みたいなものを開いてくださっていたり、本当に色々きめ細やかに対応してくださっているなと思って、感心しております。

それから、(4)図書館音楽会の件です。座席の前に、フロアにマットを敷いて、そこに未就学児が結構参加していて、その子たちも一生懸命、音楽に耳を傾けているって、微笑ましい姿を見ているんです。だから、図書館音楽会っていうすごくいいことを始めてくださったなということを感じております。

それから、これはお尋ねなんですけれども、子ども読書活動推進に関して、以前は読み聞かせを各学校に行き回ってやってくださっていたという時があったように記憶しているんですが、今もそれが続けられているのでしょうか。

それから、(4)のほうにいきます。学芸員によって説明にちょっと色々差が出ているということに関してなんですけれども、これは野村不動産パートナーズの方たちのそういう研修会みたいなのがあって、説明の仕方を学ぶとか、そういうような研修会制度っていうのがあるのかどうかということと、あと、本館、分館いくつかありますけど、異動があるのか、何年くらいで異動なさるのか、そこらへんをお聞きしたいなっていうふうに思います。

以上でございます。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。質問いただきました読み聞かせ、学校への派遣ですけれども、昨年度はありませんでしたけれども、学校からの要望があれば、そういったことは実施のほうはしております。

あと、学芸員につきましては、学芸員の研修会というのは、参加はしておりますけれども、なかなかそういった説明の仕方というところですねなかなか難しいところがある。なかなか研修としてはこれは難しいことなんじゃないかなと考えております。

あと、異動につきましては、指定管理者の学芸員ですので、ある程度の時期には異動する方もいらっしゃるし、ある程度長い期間、継続してやられている方もいらっしゃいます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（氏井初枝） 異動のことにしまして、学芸員さん以外の図書館の方の対応なさっている方に関してはいかがなんでしょうか。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 図書館職員の異動につきましては、各分館、

本館担当、分館担当が基本的には決まっているんですけれども、ある程度の時期で、定期的ではないんですけれども異動はございます。

○教育長(山下秀男) よろしいですか。

ありがとうございます。ほかにございますか。

眞如委員。

○委員(眞如むつ子) 1つ質問なんですけど、3番のサービスの質に関する評価のところの評価項目1の教育福祉総合センターの運営について、評価の理由というところ、他のところもそうなんですけれども、やっぱりちょっと気になるのがC評価ですよ。C評価についてこう見ていくと、このところについては、あまり評価の理由が記載されていないかなと思うんですね。ちょっとやっぱり興味があるのは、利用者の意見だったり、受付業務の接遇だったりとか、苦情対応だったりっていう、その辺りは一体どうなっているのかというのを思いますので、次回から、ちょっとこういうC評価の部分をどういうものだったかというのは知りたいなと思いました。以上です。

○アキシマエンス管理課長(勝野玄隆) こちらのC評価ですけれども、こちらの評価、5段階評価でのCということになっておりますので、C評価ということですので標準的な評価となっております。

○委員(眞如むつ子) 評価の理由のところの番号がついているのは、多分左側の番号に合わせて書いてあるのだと受け止めていいんですか。

そうなれば、ちょっと入ってないかなと思ったんです。

○教育長(山下秀男) Cが標準レベルなんですけれども、やはりCというと、少し見た目というか印象がという部分でひっかかりますね。期待値はもっと高いわけで、AかBならいいんですが、Cが付くとコメントをしっかりと、特に御指摘をいただいたところには入れてほしいと、そういう意味もあると思いますので。そんなところでよろしいですか。

花田委員。

○委員(花田茂) 単純な感想なんですけど、表の見え方が、我々大学で評価する時に、ABCのCという感覚だと、ちょっと、えっと思ってしまうんですね。

例えばSABCで理解しとくと、見え方としては非常によくないと思うんですけど、ちょっとそういう感想を持ちました。

○教育長(山下秀男) 印象の問題だと思いますね。はい。

他にございますか。よろしいですか。以上で、報告事項(11)を終わります。

次に、報告事項(12)「市民図書館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(12)「昭島市民図書館主催事業について」御説明いたします。

はじめに1「初心者向け 古文書・くずし字 読み解き講座」です。古文書のくずし字の読み解き講座を開催し、文字の移り変わりや、文字の歴史の理解を深めていただきます。9月27日、緑会館第1・2集会室、定員30名、昭島歴史を読む会会員で、元拝島中学校教諭の井上充氏を講師として開催いたします。併せて、くずし字関連図書を展示し、図書館の利用促進を図ってまいります。

次に2「はじめての和本づくり体験」です。日本の伝統的な製本方法「四ツ目綴じ」でオリジナルのノートを作る体験会を開催いたします。10月19日、やまのかみ会館集会室において、定員は10名となります。伝統的な和本の製本を通じて、日本の製本の歴史と、本の魅力を体験いただき、図書館の利用促進を図ってまいります。

次に3「子ども読書活動推進事業「なぞときビンゴ」」です。秋の読書週間に合わせて、図書館内の書架に9つのなぞときの問題を置き、近くにある本を使ってその謎を解き、ビンゴで、職員手作りの景品をプレゼントいたします。10月19日から11月9日まで、市民図書館、各分館分室で実施いたします。このイベントを通じて、普段行かない書架や、読まない本に触れる機会となればと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（12）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。以上で、報告事項（12）を終わります。次に、報告事項（13）「公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（小林愛） 報告事項(13)「公民館主催事業について」、御報告いたします。

初めに「昭島市民文化祭の開催」についてでございます。市民文化祭は、市民の方々が、日頃の文化活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として毎年開催されています。

今年度は、演奏・演芸11部門、展示11部門と対局・つどい3部門の計25部門68団体が参加し、明日9月19日、金曜日から11月3日文化の日まで、土・日、祝日を中心に開催いたします。今年度は、市民会館・公民館の施設改修工事のため、開始時期の前倒しや開会式の見送り等、様々な工夫をしながら開催への準備が進んでいるところでございます。

各部門の内容や日程等詳細は、お手元の資料のとおりでございます。

2件目は、デジタルデバイド対策講座「スマホで簡単！オリジナルチラシを作ってみよう」です。

Canva（キャンバ）というオンラインで使える無料のグラフィックツールのアプリを使い、スマートフォンでチラシを作ります。スマートフォンの操作に慣れていない方にも、楽しく操作方法を学び、様々な機能を知っていただくきっかけとなることを目的としています。

定員 9 名、参加費無料で、日程等詳細は、資料のとおりでございます。
御報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（13）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

特によろしいですか。以上で、報告事項（13）を終わります。

次の、報告事項（14）「令和 7 年第 3 回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について」から（16）「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」までの 3 件につきましては、資料配布のみとさせていただいておりますが、御意見等あれば、発言をお願いいたします。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 1 つ教えてください。永井みつる議員の回答の中の、副校長補佐の該当しない学校、中学校 2 校あるということで、その該当理由を確認させていただいていいですか。

それは解決しそうなんですか。

○指導担当部長（吉岡琢真） 副校長補佐が配置される要件がございまして、副校長が、まず、2 年目以内、2 年以内ということと、またあと学級数、学級規模ですね、学校の規模によって配置されるかされないか、その他の要件ということもあって、該当していないといった状況です。

これについては、教育長会の要望等で、全校配置できるようにということを引き続き要望していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） はい。よろしいですか。

ほか、ございますか。よろしいですか。それでは日程 5、その他に入ります。
委員の皆様から、ここまで全体を通して何かございますか。よろしいですか。
松本委員。

○委員（松本芳之） 今回の議題に関係ないことなんですが、質問があります。

○教育長（山下秀男） 内容によってですね、どんなことでしょうか。

○委員（松本芳之） 3 年前に文科省から学校図書館の運営に関するもので新聞を入れろという話を書いてあって、本気なのかと思ったら、どうも本気らしいんですが、これはいつからかということ、御存知だったらお願いします。今日じゃなくても結構です。次回の回答でも結構なんですが、昭島市でも多分やることになるんじゃないかと思うんですけども、いつからかと。

それはなぜ聞くかという、金の出所の問題で、おそらく年間 3 紙、全部入れろと書いてあった記憶があるんですけど、そうすると 10 万から 12 万になるはずなんですよ。で、その金はどこから来るのかということが、まさか国が出して

くるはずはないと思うんですけども、あるいは一括で金下ろしてきているのかも
しれませんけど。

それで、中学校じゃないかと思うんですけど、小学校にも入れるようなことを
言っているんですが、それはないだろうと思うんですが、どうでしょうか。

この3点ですね。

○教育長（山下秀男） これは今日の議題と外れますので、次回、関係の部署が回答する
ということよろしいですか。

○委員（松本芳之） はい。次回で結構です。

○教育長（山下秀男） ほか、よろしいですか。
松本委員。

○委員（松本芳之） もう一つ。

おそらく Windows10 のサポートが終わる絡みだと思うんですけども、PC のリブ
レイスがありまして、学校の図書館の PC が 1 台削減されている、2 台あったの
が 1 台なんだと思います。多分、作業そのものに関しては問題ないと思うんです
けれども、点検作業をやるときは、基本 2 台使って、それを並行して動かしてい
くということが今までやってきたはずなんですね。それを 1 台になると、人手を
担うわけにはいかない作業なので、倍の日程がかかってしまう。そこら辺につい
て要望は、なにか学校から出すようにしてあるはずなんですけど、1 台買う必要は
なくて、学校の共用パソコンっていうのがあれば、そこにシステムというかソフト
をインストールしておけばいいので、その何日間かそれを貸し出せる仕組みを
用意しておけばいいと思うんですよ。それを対応するのかどうか。これ、今年の
もう問題になってくるので、これも来月でいいので、ちゃんとお答えをいただき
たいということです。

○教育長（山下秀男） 御指摘の点は参考になりますが、次月の定例会の議題に関連する
かどうかわかりませんので、日程のその他のところでお答えすることになるかと
思います。よろしくお願いいたします。

ほか、委員の皆さん、いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは私から 1 点、次月の本定例会において、昭島市奨学
金等支給条例に基づく奨学生決定のための議案を審議する予定としております。
奨学生決定にあたりましては、審議過程で個人情報を取り扱うこととなりますので、
教育委員会会議規則第 2 条但し書きの規定により、通常定例会の前に非公開
の会議を開き決定してまいりたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それでは、次月の通常定例会の前に非公開の会議を開き、審議し
てまいることといたします。よろしくお願いいたします。

最後に、次回の教育委員会定例会の日程について、事務局より説明をお願いし

ます。

○学校教育部長（青柳裕二） 次回の、令和7年第10回教育委員会定例会につきましては、令和7年10月16日、木曜日、午後2時30分から、ここ、市役所市民ホールにおいて開催いたします。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次回の定例会につきましては、令和7年10月16日の木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これもちまして、令和7年昭島市教育委員会第9回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当